

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 横島墓地公苑管理業務	公苑施設の修繕や除草等を行う。	修繕・除草回数	回	4	6	6	4
② 横島墓地公苑法面改修工事	公苑内東側の法面改修工事を行う。	改修面積	m ²			210	
③ 横島墓地公苑土間下空隙ヶ所修繕工事業務	公苑内土間下の空隙ヶ所の修繕を行う。	修繕体積	m ³			15.6	
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	H26実績
1 墓地管理苦情件数	寄せられた苦情件数	件	0	0	0	0
			3	3	0	
2 契約区画率	契約区画数/管理区画数	%	100	100	100	100
			100	100	100	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	現在、個人墓の建設は認めておらず、墓を建てようにも建てる場所もないような状況であるため、公共の墓地公苑は必要である。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	今後も使用者が利用しやすい環境を整えるため、使用者が納付する管理使用料により適正な施設管理運営を図る。
昨年からの見直し・改善状況【32】	墓地公苑管理組合設立も含め見直しを検討したが、あまりにも時間が経過していることから不可能という判断をした。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	横島墓地公苑の適正な管理運営は、今後も継続する。	評価責任者 西川 正美
------------------	--------------------------	----------------